

「これからの高校づくりに関する指針」改定版【概要版】

I 指針の趣旨等

- 高校を取り巻く環境の変化に対応し、未来を担う人材を育む教育機能の維持向上を図るため、高校づくりに当たっての基本的な考え方と具体的な施策を示すもの
- 令和8年度（2026年度）以降の配置計画から適用（実施可能な施策は令和5年度（2023年度）から実施）

II 地域とつながる高校づくり

【地域における教育機能の維持向上を図るための方策】

- 1 地域と密接に結び付いた取組の推進（地学協働の推進）
コミュニティ・スクールの導入、コンソーシアムの整備
- 2 将来を見据えた高校づくりを地域とともに考える仕組みの構築
一定の圏域において、将来的に圏域内の高校が担うべき役割や高校の魅力化、多様な学習ニーズに応える高校配置の在り方について協議
- 3 地域連携校の充実
 - ・他校との連携による教育活動の充実
 - ・ICTを活用した遠隔教育の普及に向けた検討

III 活力と魅力のある高校づくり

【普通科改革、多様なタイプの高校づくりなど、活力と魅力のある高校づくりに向けた学科の在り方等】

- 1 全日制課程
 - ・普通科新学科の設置
 - ・各専門学科の在り方検討、総合学科、中高一貫校や単位制などの多様なタイプの高校の教育活動の充実
- 2 定時制課程・通信制課程
 - ・生徒の生活スタイル等に応じた学習機会の確保
 - ・ICTを効果的に活用した教育活動の充実

IV 公立高等学校配置計画

【配置計画に係る基本的な考え方】

1 配置の基本的な考え方

< 地域の実情に応じた配置 >

- 複数所在市町・圏域
関係市町村の参画を得ながら配置の在り方等協議
- 所在校以外への通学が困難な市町村
 - ・進学希望者に見合った定員確保
 - ・地域とつながる活力と魅力のある高校づくりを推進
 - ・第1学年40人以上欠員の場合、学科を再編整備

< 1 学年 1 学級の取扱い >

- 第1学年在籍者2年連続20人未満で再編整備
 - 離島 2年連続10人未満で再編整備
 - 地域連携校及び農業、水産、看護又は福祉
 - ・入学者確保に向けた集中取組期間の設定
 - ・期間中2年連続10人未満で再編整備
 - 定時制 3年連続10人未満で再編整備

< 公私間調整 >

私立高校の配置状況に考慮した定員調整

2 学級定員

高校標準法に基づき40人

3 配置計画の策定

- ・3年間の配置計画とその後4年間の見通しを示した配置計画を毎年度策定
- ・策定に当たり、通学区域ごとに地域別検討協議会を開催

V 教育諸条件等の整備

【教育諸条件等の整備に係る基本的な考え方】

- 1 道外からの入学者の受入れ：地域特性や地域要望等を踏まえ、道外推薦による入学者受入れの拡大検討
- 2 通学区域：普通科新学科の通学区域の取扱いの検討
- 3 修学に対する支援：高等学校生徒遠距離通学費等補助制度について、必要に応じて見直しを検討